



令和2年7月22日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染による 立川市心身障害児通園施設の臨時休園について

令和2年7月22日、多摩立川保健所からの連絡により、本市心身障害児通園施設に在園する園児において、新型コロナウイルスの感染が確認されました。これに伴い、感染拡大のリスクを抑えるため、当該施設を臨時休園することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 施設

立川市心身障害児通園施設

2. 感染者

園児1名

3. 臨時休園期間

7月22日（水）から7月30日（木）までを臨時休園とします。

4. 経過

7月16日（木） 園児の最終登園

7月20日（月） 医療機関でPCR検査実施

7月22日（水） 陽性が判明

5. 今後の対応

多摩立川保健所の指示により、園児及び職員へPCR検査を実施する予定です。

施設の消毒については、保健所の指示に従い実施いたします。

6. その他

患者も含め、在園児・保護者等の個人情報保護のご理解とご配慮をお願いいたします

【問い合わせ】

立川市 子ども家庭部 子ども家庭支援センター長 初鹿 俊彦

TEL 042—523—2111 内線1055 （7月22日（水）は21時まで）